

G7広島サミット記念コーナー（仮称）の設置について

1 趣旨・目的

各国首脳等が広島に一堂に会した歴史的なサミットを県民や市民の皆様の「誇り」とし、未来につなげていくため、サミットの開催を想起する代表的な品々等を展示した、メモリアルとなるコーナーを設置する。

2 現状・背景

- 広島サミット県民会議及び広島市においては、広島でサミットが開催されたことを直接感じ取ることのできるサミットの「象徴」と言える品々（円卓、被爆樹木を活用したロゴオブジェ、各国首脳が平和への思いをつづった芳名録等）を保有している。
- また、夏休み期間中、広島国際会議場において「回想展」を実施し、約1万5千人の方に御来場いただき、現在は廿日市市において同種の展示を実施中である。
- こうした中、立地条件や利便性などを考慮しつつ、継続的な展示の在り方について、検討を進めてきた。

3 記念コーナー（仮称）の概要

(1) 設置場所

広島平和記念公園内（広島市中区中島町）

- ※ 平和記念資料館出口の北側付近に、110㎡程度の建屋（プレハブ工法）を設置
「位置図」は、別紙のとおり

【理由】

- ・ 広島サミットは、サミットの主要テーマと開催地が持つメッセージが一致した過去に例を見ない歴史的サミットとなり、特に各国首脳等が被爆の実相に触れた平和記念公園は、広島サミットを象徴する場所であること。
- ・ 広島サミットを未来につなげるためには、若者への訴求が重要であり、平和学習や修学旅行などで、県内外の多くの若者が訪れる場所であること。

(2) 設置時期

令和6年3月に設置し、同年4月から一般公開を実施（予定）

(3) 開設期間

G7サミットの次期日本開催年である令和12年12月末まで（6年9か月間）

(4) 整備と管理・運営について

ア 整備（令和5年度）

- ① 実施主体 広島サミット県民会議
- ② 整備費 5,000万円 ※ 県民会議において、既に予算措置済み

【参考】伊勢志摩サミット記念館

（整備主体）伊勢志摩サミット県民会議 （整備費）1億200万円

イ 管理・運営（令和6～12年度）

- ① 実施主体 広島市
- ② 管理・運営費 令和6年度当初予算編成までに精査

【参考】伊勢志摩サミット記念館

（運営主体）志摩市 （運営費）年間1,100万円

- ③ 管理・運営費への県負担について
 - ・ 広島サミットは、誘致段階から県と市が連携して取り組み、開催地として決定されて以降は、県市共同事業として、同一負担のもと県民会議を設立し、県と市が一体となって、オール広島でサミットの成功に向けて取り組んできた。
 - ・ このことを踏まえ、サミットの開催を後世に伝えるための記念コーナーの管理・運営に係る取組についても、県として一定の負担をする方向で検討する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年10月	建屋設置に係る入札公告
11月～12月	文化財保護法、都市公園法など、関係法令に基づく 各種許認可等の手続
令和6年1月	設置工事着工
3月	完成、展示物等の設営
4月～	一般公開
令和12年12月～	一般公開終了（設置期間：6年9か月間）
令和13年1月～	建屋撤去

5 その他（関連情報等）

(1) 予算

県民会議 累計予算 761,000千円（うち、県負担金 380,500千円）

(2) ホームページ

県民会議 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-summit/>

外務省（G7 HIROSHIMA2023） <https://www.g7hiroshima.go.jp>

位置図

